

# 全労金2019春季生活闘争ニュース・第6号

新潟・四国労組の要求概要と単組書記長の決意を紹介します！

◎新潟・四国労組の要求概要

	新潟労組						四国労組（金庫）			四国労組（関連）	
	正職員	準職員				定年時準職員 再雇用職員	正職員	77シバ職員	再雇用 嘱託職員	正社員	
		A	B	フルタイムC	パートタイムC						
基本賃金	1,000円の引き上げ +役割に応じて1,000 円の引き上げ	2,000円の引き上げ			時給15円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	1～3等級1,500円 4～5等級1,000円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	—	
一時金	4.8	3.0	3.0	3.0	月数換算 3.0	—	4.4	3.0	—	4.4	
昨年実績	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	4.4	2.9	—	4.4	
安定雇用	無期転換	(実現)				—	—	(実現)		—	
	登用制度	(実現)						(実現)			
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ						時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ			—	
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)				—	(実現)			要求	
	年休積立	(実現)				—	(実現)			—	要求
	私傷病休職	—	2019年度中に導入予定				—	(実現)			(実現)
公正処遇	年休	—	(実現)		(3年目以上は同様)	(実現)	—	(実現)	—	(実現)	
	生休	—	(実現)				—	(実現)	—	(実現)	
	母性保護	—	(実現)				—	(実現)	—	(実現)	
単組独自要求	—	ハラスメント対策委員会の設置 育児に関わる所定労働時間の短縮措置を小学校卒業まで				—	—	永年勤続表彰	—	永年勤続表彰	
関連会社	関連会社なし										

《新潟労組・谷内田 功書記長の決意》

新潟労組は2月23日に開催した第2回中央委員会において、2019春季生活闘争方針を全会一致で確認しました。要求項目については、「基本賃金の改善」「年間一時金」「最低賃金の引き上げ」という賃金に関する処遇改善・格差是正を求める



ものや「労使による障がい者雇用に係る方針策定」「ハラスメント対策委員会の設置」「育児に係る時短勤務対象範囲拡大」という職場環境、労働条件の改善を求める内容となっています。要求を実現することで、私たち職員が働きがいを持ち、安心して働き続けられる職場につながり、ひいては金庫事業の発展に寄与することにもつながるということを金庫

に認識させる必要があります。春闘は労使双方が成長するための有益な機会であり、そのためにも労使対等の信頼関係の下、金庫には要求項目に込めた全組合員の想いを伝え、誠意のある回答を求めています。全労金に集う全国の仲間と力を合わせ、最後まで要求実現に向けて闘い抜きます。ともに頑張りましょう！

#### 《四国労組・中久保吉紀書記長の決意》

四国労組は、2月26日の第68回中央委員会において、全会一致で2019春季生活闘争方針を確立し、組合員の総意で掲げたすべての要求の実現に向け、全組合員が一体となり、共に最後まで闘うことを確認しました。2019春闘では、四国労働金庫・四国労金サービスで働くすべての仲間が「働きがい」を持ちながら、全職員・全社員が同じ方向を向き、次年度へ向けての良いスタートが切れるよう、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現をめざし、統一闘争を



意識した取り組みを展開します。交渉はすべての要求にこだわり、交渉担当者として、金庫・関連会社に対して真摯な回答を求め、交渉を進めていく所存です。労金業態を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、「将来（未来）への責任」を果たすため、「誰もが健康で平等に安心して働き続けることができる職場環境」の実現に向けて最後まで粘り強く闘い抜く決意です！共にがんばりましょう！

以上